

広島市告示第116号

令和7年3月6日

広島市公印管理規則（昭和27年広島市規則第39号）第9条第1項及び第2項の規定に基づき、印影の印刷により公印の押なつに代えることを承認し、告示した次の文書については、令和6年12月2日をもって、印影の印刷により公印の押なつに代えることをやめることとしましたので、告示します。

広島市長 松 井 一 實

文 書 名	告 示 日 告 示 番 号	印 影 を 印 刷 す る 公 印 の 名 称
国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）	平成26年3月17日 広島市告示第121号	市印